戸籍届出により氏名に変更がある場合の主な手続き

手続きできる庁舎
本→本庁舎　/　支→勝沼・大和支所

	持ち物や注意事項	担当課
戸籍の届出 ◇婚姻届　◇離婚届 ◇養子縁組届　◇養子離縁届 ◇入籍届　◇氏の変更届　など 本・支	＊各種届出書（用紙は窓口にあります） ＊届出人の本人確認書類 ＊マイナンバーカード	市民課 住民記録・戸籍担当 （本庁1階　1番窓口） ☎：0553-32-5061
印鑑登録の登録印の変更 ※登録印が氏（氏名）の方 本・支	＊印鑑登録証 ＊新しい氏（氏名・名のみ）の印鑑※印鑑の大きさ等、制約がございますので、お問い合わせください ＊顔写真付き本人確認書類	
国民年金資格変更届 ※国民年金第1号被保険者に変更がある方 本・支	＊年金手帳 ＊資格変更が確認できる書類	市民課 国保・年金担当 （本庁1階　1番窓口） ☎：0553-32-5173
国民健康保険資格変更届 ※国民健康保険被保険者の方 本・支	＊資格確認書（変更する方の分・お持ちの方のみ）※氏変更が世帯主の場合は全員分 ＊限度額適用・標準負担額減額認定証、限度額適用認定証、特定疾病療養受療証（お持ちの方） ＊マイナンバーカード ＊顔写真付き本人確認書類	
後期高齢者医療の手続き 本・支	＊印鑑（朱肉使用） ＊資格確認書（お持ちの方のみ） ＊特定疾病療養受療証（お持ちの方） ＊顔写真付き本人確認書類	
児童手当の手続き 本・支	持ち物はケースによって変わりますので、お問い合わせください	子育て支援課 こども支援担当 （本庁1階　4番窓口） ☎：0553-32-5081
児童扶養手当の手続き 本	持ち物はケースによって変わりますので、お問い合わせください	
ひとり親家庭医療費助成の手続き 本	持ち物はケースによって変わりますので、お問い合わせください	
子ども医療費受給資格者証交付申請 本・支	＊子の健康保険資格情報が分かるもの ＊保護者名義の通帳 ＊受給資格者証	

	持ち物や注意事項	担当課
保育所等の申請内容変更届 本	▶ 持ち物はケースによって変わりますので、お問い合わせください	子育て支援課 保育・児童担当 （本庁1階　4番窓口） ☎：0553-32-5081
児童クラブ変更届 （児童クラブ利用者のみ対象） 本	▶ 必要な持ち物は特にありません。	
こども誰でも通園制度認定変更届出書 （こども誰でも通園制度を利用している方のみ対象） 本	▶ 必要な持ち物は特にありません。	
学校の手続き （児童・生徒・保護者の氏名変更） 本	▶ 届出が必要な場合がありますので、お問い合わせください ・学校給食については給食センターへ ・そのほかについては学校教育担当へ	教育総務課 学校教育担当 （本庁2階　19番窓口） ☎：0553-32-1412 学校給食担当 （給食センター） ☎：0553-33-4403
障害福祉サービス等の各種受給者証の氏名変更 ◇障害福祉サービス ◇障害児通所支援 ◇甲州市障害者等社会参加支援事業 本・支	▶ 持ち物は手続きによって変わりますので、お問い合わせください	福祉総合支援課 障害福祉担当 （本庁1階　5番窓口） ☎：0553-32-5067
身体障害者手帳等の申請 （氏名変更など） ◇身体障害者手帳 ◇療育手帳 ◇精神障害者保健福祉手帳 本・支	▶ ＊各障害者手帳 ＊マイナンバーカード（または通知カード） ＊顔写真付き本人確認書類	
障害者（児）医療等の氏名変更 ◇自立支援医療 ◇重度心身障害者医療費助成金 本・支	▶ ＊各医療費助成受給者証 ＊マイナンバーカード（または通知カード） ＊顔写真付き本人確認書類	
障害者（児）手当の氏名変更 ◇特別児童扶養手当 ◇特別障害者手当等 ◇甲州市障害児福祉年金等 本・支	▶ ＊特別児童扶養手当受給証明書（特別児童扶養手当受給者のみ）	

	持ち物や注意事項	担当課
介護保険被保険者証等の氏名変更 本・支	＊各種証書（介護保険被保険者証、負担割合証、負担限度額認定証、社会福祉法人等利用者負担限度額確認証　等）	介護支援課 介護保険担当 （本庁1階　8番窓口） ☎：0553-32-5066
市税（住民税 、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）納付口座名義変更手続き 本・支	＊振替を希望する口座の通帳（金融機関にて名義変更手続きの済んだもの） ＊通帳届出印 ●注意事項● 市税以外の料金等については各課担当へお問い合わせください	税務課 収納担当 （本庁1階　7番窓口） ☎：0553-32-5074
犬の飼い主の氏名変更手続き 本・支	窓口で手続きをお願いします	環境課 環境対策担当 （本庁1階　3番窓口） ☎：0553-33-4404
水道・下水道・市設置浄化槽使用者変更手続き 本・支	持ち物は手続内容によって変わりますので、事前にお問い合わせください	上下水道課 総務担当・下水道担当 （本庁2階　15番窓口） ☎：0553-32-5077
市営住宅の手続き 本	都市整備課窓口にて必要書類をお渡ししますので、後日ご提出ください	都市整備課 空家対策・住宅担当 （本庁2階　11番窓口） ☎：0553-32-5072